

請願・陳情

12月定例会では請願2件を新たに受理し、1件を採択、1件を継続審査としました。採択された請願の要旨は次のとおりです。陳情については3件を受理し、全議員及び執行機関に陳情文書表を配付しました。

また、閉会中の継続審査となった請願は左記のとおりです。

公民館など公共施設使用料の減免内容見直しについて(請願)

平成22年3月、小平市受益者負担の適正化検討委員会から、今後は公民館、地域センター、福祉会館などにおいて、障害者団体と官公署以外からは使用料を徴収するという検討結果報告書が出されました。

公共施設での活動は個人の利益を求めたものではなく、市民相互のつながりを深め、地元意識を高くくむもので、利用者イコール受益者という概念には該当しにくいと考えます。

以上の理由により、次の事項

- 1 公民館など公共施設利用に関する減免措置について、直接市民への負担増につながる場合には事前に市民と十分話し合うようにしてください。
- 2 地域社会の交流と文化水準の向上のための市民の自主的なサークル活動が、これまでと同様に継続できるよう減免の内容を慎重に検討してください。

請願者 小平市たかの台小平市民館八館会 会長 山田昭美 外3千7百61人

閉会中の継続審査となった請願

総務委員会
請願第23号 投票所の再配置について

意見書

12月定例会では、4件の意見書を可決し、関係機関へ送付しました。(要旨)

保育制度改革(新システム)への慎重な対処を求めめる意見書

平成22年6月29日、政府は子ども・子育て新システムの基本制度案を決定しました。内容は待機児解消のため保育所の最低基準を廃止して地方自治体の条例にゆだねるほか、保育所入所は原則として利用者の責任による直接契約とし、多様な事業者の参入を促進するものです。自治体間の財政格差の保育への

影響、国や地方自治体の責任の後退、子どもの福祉より経済効率が優先されるのではないかなど心配の声が上がっています。

保育水準の確保や国庫負担金制度など、本来国で行うべきことをすべて自治体に押しつけることはやめるべきです。

よって本市議会は、政府に対し、保育制度改革を拙速に進めるのではなく、下記事項を踏まえ慎重に対処されるよう強く要望します。

- 1 全国どの地域においても子どもたちが健やかに育ち、保育を受ける権利が平等に保障されること。
- 2 国の責任において面積要件などの基準を底上げし、財政保障を行うこと。
- 3 国と地方自治体の責任を明記した現行保育制度を基本としつつ保育施策を拡充すること。

内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣(少子化対策)あて

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求めめる意見書

平成18年に改正された容器包装リサイクル法は、ワンウェイ容器の大量生産・大量使用の構造が見直されなかったため、リサイクルは進んでも発生抑制や再使用は進んでいません。リユース容器普及を促すためにはリサイクル優遇になっている仕組みを変え、リユース容器利用事業者の不公平を是正することが必要です。

よって本市議会は、国会及び政府に対し、次の事項を基本として

して容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律を制定するよう求めます。

- 1 容器包装リサイクル法の役割分担を見直し、分別収集・選別保管の費用を事業者が負担すること。
- 2 リデュース、リユースを促進するため、具体的な仕組みを容器包装リサイクル法の中で法制化すること。
- 3 製品プラスチックのリサイクルを進める仕組みを新たに法制化すること。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、環境大臣、経済産業大臣、農林水産大臣、厚生労働大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)あて

公立小・中学校冷房化に財政支援を求めめる意見書

近年の地球温暖化現象などの進行により、夏季の教育環境が大きく変化しています。冷房施設のない教室では、ことしのような教室内の温度の上昇は子どもたちや教師の集中力を明らかに低下させているところから、もともと現実に対応し、環境配慮とあわせた対策が必要と考えます。しかし多くの市町村では財政状況が厳しく、多額の財源を必要とする小・中学校の冷房化を推進したくてもできないのが現状です。

よって本市議会は、東京都に対し、各区市町村の財政力の差によって子どもたちの教育環境に大きな差異が生じないように次の措置を直ちに講じることを強く

く要望します。

- 1 都内全域の小・中学校の冷房化は緊急の課題であり、都は市町村に対し、公立小・中学校の普通教室の冷房化を推進するための財政支援策を直ちに実施するとともに整備が完了するまで支援を継続すること。
- 2 現在の国庫補助制度では多額の設置者負担が生じていることから、市町村にとって実効性のある支援策とすること。

子ども手当財源の地方負担に反対する意見書

政府は平成22年度予算から導入した子ども手当について全額国庫負担で実施するとの方針を

表明してきましたが、平成22年度予算では暫定措置として地方負担約6千億円が盛り込まれました。本来全額国庫負担が原則だった子ども手当について、現政権は来年度以降も地方負担を求めることに前向きな考えを示しています。

子育て支援は地域の実情に即し地方自治体が創意工夫を発揮できる分野を地方が担当すべきであり、子ども手当のような全国一律の現金給付については国が担当し、その全額を負担すべきです。

よって本市議会は、国会及び政府に対し、こうした内容について地方との十分な協議もないままに来年度予算でも地方負担が継続されることに反対し、全

額国庫負担で行うよう強く求めます。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国家戦略担当大臣、内閣官房長官あて

議会改革調査特別委員会報告

—報告&意見交換会を開きました—



市議会で議会改革調査特別委員会を設置し、昨年2月から11回のペースで議会の現状での課題や活性化に向けて議会はどうあるべきかを調査、研究してきました。

その経過を市民の皆さんに報告して意見をお聞きするために、11月20日(土)午後2時から中央公民館ホールにおいて「議会改革に関する報告&市民のみなさんとの意見交換会」を開催しました。議員と市民の直接対話は、小平市議会初の試みでした。

当日は56人の参加をいただきました。委員長のあいさつにあつた6人の委員から六つの調査事項に関する報告を行った後、活発な意見交換が行われました。

会場からは会派制、議員定数、市財政との関係、議員間の議論など議会の現状への指摘とともに議会改革への期待や具体的な提案も寄せられました。

特別委員会ではこうした声を真摯に受けとめ、さらに議論を深めるとともに3月定例会で中間報告を行う予定です。

議場見学

《小学3年生》

| | | |
|---------|-----|-----|
| ○10月28日 | 上宿小 | 46人 |
| ○11月9日 | 九小 | 83人 |
| ○11月25日 | 十五小 | 63人 |
| ○11月26日 | 五小 | 82人 |
| ○12月7日 | 十三小 | 77人 |

12月定例会から本会議の録画映像をインターネットで配信しております。

本年も、わかりやすく議会の活動をお知らせしてまいります。ご意見やお気づきの点などがございましたら、議会議務局までお寄せください。

〒187-8701 小平市小川町二丁目 1333番地
TEL 042(346)9566
FAX 042(346)9567

こだいらキッズ「ぶるぺーのさんぼみち」の中に、議会のページが公開中です

キッズページの入り口をクリック

小平市ホームページ内に、小学生を対象とした子ども向けホームページができました。議会のページもあります。ぜひ、ごらんください。

議会のページの入り口はこちらです

<http://www.city.kodaira.tokyo.jp/kids>